

総合討論

●討論参加者

斎藤紋子(上智大学アジア文化研究所)／篠崎香織(北九州市立大学)／高田峰夫(広島修道大学)／根本敬(上智大学)／石井由香(静岡県立大学)

●司会

山本博之(京都大学)

■ 反ムスリムの状況に反発したいけれども耐えているミャンマーのムスリム

斎藤紋子 まず、根本敬先生からご質問のワッハーブ派の影響ということですが、私がインタビューしている限りでは、ワッハーブ派の影響については1回も言葉として出てきたことはなくて、敢えて言うのであれば、タブリーグ運動について、最近問題が出ているという話は何度も聞いたことがあります。

とくに最近、ムスリムの若者が、いま話したようなミャンマーの反ムスリムという状況に、実際には反発したいけれども耐えているという状況です。それで、耐えることだけでは我慢がならないということで、タブリーグ運動など、もう1回ムスリムであること、イスラームということに回帰しようという運動に関心を持つ人が増えていることは実際にあるかと思えます。しかし、その逆として、「ミャンマー社会でこのような状況のなかで生きていかなければいけないのであるから、これまでのように『ムスリムはムスリムだけで誰にも干渉されずに生きていけばいいじゃないか』というのはちょっとまずいんじゃないか」という意見も実際には出ておりますので、厳格なイスラームを目指す動きが強まっているとは一概には言えないと思います。

■ 一定の力は持つものの

限定されつつあるマバタの影響力

斎藤 マバタの影響力については、僧侶に対しても一般の人に対しても、影響力はあるとは思いますが。しかし、たとえば民族保護法について、もっともわかりやすいところから言うと、ミャンマーでもこの法律によってようやく一夫一婦制を制定しました。「ムスリ

ムは4人まで奥さんを娶っていいというのがけしからん」ということで制定したのですが、実際にこの民族保護法が制定されたあと訴えられているのはビルマ人の仏教徒の男性で、愛人がいて訴えられることが多々ありますので、ムスリムはとくに問題にしているません。

今のは一例ですが、この法律は仏教徒が異教徒と結婚する際の手続きも定めています。ムスリムとしては、自分たちのほうが逆に、仏教徒と結婚するときに、子どもたちに「こういう法律があるから注意しなさいよ」ときちんと言えるようになったということで、半分皮肉ですが歓迎だと言っています。

ミャンマー国内である程度こうしたマバタの影響力があるにしても、ムスリムのほうはとくにこれまでと変わらず、もしくは他の一般の仏教徒についても行き過ぎ感があるということで、とくにムスリムで政府与党である国民民主連盟の法律顧問であったウー・コーニーが暗殺されたあたりから、マバタの影響力は限られてきているかなと感じています。

■ 政府ではなく民間から声を上げることで僧侶に反論できない状況を変え得る可能性

斎藤 最後の石井由香先生のご質問についてですが、ミャンマーではロヒンギャの話を入権問題として扱うことはまだ厳しい状況です。国民のあいだでの議論と私は申しあげたのですが、実際には政府がこの問題を取り上げることに對しても問題があります。そのために、私の発表の最後にあったように、多宗教間とか多民族も含めてですが、民間からの相互理解の試み、そういったことを続ける。あとはミャンマーの人はフェイスブックをよく使っていますが、先ほど言った

ウー・コーニーの暗殺のときに「ウー・コーニーの暗殺ばんざい」という人がいましたが、それは人としてどうなのか、と言ってそういう人を自分の友だちから削除するという新しい動きが出てきています。

議論というのは、民間というか——上からではなく下から、ムスリムへの強い風当たりに対して、「ちょっとおかしいんじゃないか」という考えを持っている人が声を上げていくことによって、お坊さんが言うところも反論できないという状況に風穴をあけられるのではないかと考えています。

■ マレーシア国内における相互不干渉とロヒンギャの就労状況

篠崎香織 根本先生、石井先生、コメントどうもありがとうございました。簡単にお答えしたいと思います。

根本先生からの質問の1点目は、内政不干渉という表現に関するものでした。この表現は、マレーシアの内政に干渉するかしないかということではなくて、根本先生も指摘されたように、マレーシア国内で各コミュニティが相互に干渉しないという意味で使っています。少数派は多数派に口出ししないし、多数派も少数派に口出ししないという関係性を示しています。

質問の2点目、ロヒンギャ人が就いている主な職業については、やはり下層的な職業が多いと思います。たとえば屋台で食器を洗ったり給仕したりする人とか、あるいは農業での労働力ですとか、そうしたところで労働に従事していると言われていました。華人が雇い主となっている場合も多く、その意味では、一般のマレーシア人が広く、なんらかのかたちで「ロヒンギャ」と呼ばれる人たちに触れる機会があります。またそうした外部からの労働力に依存しているマレーシア社会の経済構造も、マレーシアでは広く認識されていて、だからこそ何とかしなくてはいけないという意識につながるのだらうと思います。

■ 建国当初からの努力で少数派の利益も考慮されてきたマレーシア

篠崎 質問の3点目は、ミャンマーの場合は多数派の民族を中心に国家のあり方が語られるけれども、マレーシアはもう少し違ったかたちで多民族国家の経営がされているように見えるというものでした。マレーシアにも1970年代から1980年代にかけて、多数派中心の社会を作ろうという時代がありました。しかし、やはりマレーシアの大きな特徴としては、建国当初からマレー人、華人、インド人がそれぞれ政党を持ち、意思決定の場に代表者を出し、意見を表出する機

会が設定されてきたという点があります。そのなかで、自分の代表者が自分の意思を代弁できているかどうか、各民族から出される異なる意見を代表者たちが調整できているかどうかを見ながら、定期的に行われる選挙を通じて有権者が自分の代表者を決めるという政治がずっと行われてきました。代表者たちは、それぞれの民族の要求に対してきちんと対応しないと、有権者からの支持を失うというプレッシャーに常にさらされています。そうしたなかで、少数派の利益もかなり考慮される状況があります。

■ 「多民族共存のマレーシア」という自己像がロヒンギャへの対応に影響

篠崎 石井先生からは質問が3点ありました。1点目は、マレーシアでは現在、経済成長に伴って中間層が成長しつつあり、その人たちが国内の民族間関係について民族を超えた協調といった議論をする傾向があるのではないかと、それが今回のロヒンギャの対応にも関連しているのではないかと、という質問でした。そのような側面は、おそらくあるだらうと思います。

マレーシア人は2000年代に入った頃から、マレーシアが多民族の共存と繁栄を成し遂げた一種の成功モデルであると自負を持ち始め、そうした自己イメージを外部に積極的に提示するようになったように思います。多民族共存のマレーシアという自己像を強く世界にアピールしたいという気持ちが、ロヒンギャ問題をなんとかしなければならないという意識につながっている部分もあるのではないかと思います。

■ 流入者への対応を求める先がないことからマレーシアで扶助をするという「受け入れ」

篠崎 2点目は、「受け入れ」の意味についての質問です。マレーシア社会がロヒンギャ人をどう社会に位置づけているのかは、かなり微妙なあり方であるように思うため、今日の報告では「受け入れ」という抽象的な言葉で示しました。石井先生が指摘されるとおり、マレーシアではいまのところ、ロヒンギャに対して政治的権利を認め、マレーシア国民としてメンバーシップを完全に与えるという対応や議論はなされていません。今日の報告では、「受け入れ」という言葉は、マレーシアの社会や政府が面倒を見たり、扶助したり、気にかけてあげたりするというような意味で使っています。

マレーシアの社会や政府は、これまで外部からの流入者に対して、たとえばインドネシア人だったらインドネシア大使館に行って、インドネシア大使館に対応

してもらい、マレーシアとしては対応しない、面倒も見ない、という対応を取ってきました。しかしロヒンギャ人については、対応を要請できる主体が不在です。だからこそミャンマーに対して、対応を要請できるように、「きちんとしてくれ」と強く求めている側面もあると思います。「なんとかしてくれ」と言える主体がないため、マレーシア社会で面倒を見てあげる、死なないようにする、見放さないようにする、そういう対応を取り始めており、そうした対応を「受け入れ」という言葉で表現しました。

■「マレーシアに来たらなんとかなる」という

ロヒンギャ組織の存在と影響力

篠崎 3点目は、ロヒンギャ人コミュニティはじつはマレーシア国内に古くからあって、それが今回のロヒンギャ人の流入と関係するののかという質問です。このことについては私もまだきちんと追うことができてはおりません。ただ最近のマレーシアの報道では、マレーシアではこれまであまり知られていなかったけれども、じつはロヒンギャ人コミュニティは礼拝所を造って、そこを中心にロヒンギャ人の子弟を教育しているという報道が増えています。このような「マレーシアまで来たらなんとかなる」というようなネットワークは多分にマレーシアにあって、それもまたプル要因として働いているのだらうと思います。

マレーシア国内のロヒンギャのコミュニティが、マレーシアの世論形成に働きかけるような動きがあるのかどうかについては、そうした動きはあると思います。マレーシアにはロヒンギャ人の組織がすでにいくつか存在し、そうした組織がメディアにコメントすることも多いです。これらの組織は、マレーシア社会における世論形成に、ある程度の、なんらかの影響を与えているように思います。

■ロヒンギャの問題について

人権問題と両立する学術的研究ができるか

高田峰夫 時間もなくなってきましたので、思いっきり簡単に答えます。まず根本先生のご質問1点目です。親戚ネットワークのない人がキャンプにいるのかということですが、これは違います。逆です。難民キャンプには古くに流れ込んできた人がいるわけで、新しい人たちはもうそこに入る場所がありません。ですから、そこに親戚がいる人は難民キャンプにさらに流れ込みますが、誰もいない人たちは、本当にそこらじゅうにあふれ出すという状態です。

2点目、学術的ロヒンギャ研究はあり得るのか、人

権問題との関係がどうなるのかということです。正直に言って、私はこのことがあるので、ずっとロヒンギャの問題をよく知っていましたが、もう20年以上も敢えて触れないようにしてきました。ですから、研究会で発表に応じたのも、一昨年でしたか、あれが最初です。詳しく知っていましたが、それまでは一度も発表したことはありません。なぜかと言うと、これができる自信がなかったからで、いまだに学術的な研究で人権問題と両立する研究ができるかどうか、正直言って自分でもよくわかりません。ですので、あまり積極的な発言は本当はしたくなかったというのが正直なところ

■バングラデシュがロヒンギャ問題を人権問題として扱う余地はない

高田 石井先生の質問で、バングラデシュが国として、世論として、また人権問題としてこの問題を扱うことが可能かという、はっきり言いますが、これはほぼ不可能です。なぜならバングラデシュの人たちの多くは、まず関心を持っていません。これは逆にある意味ロヒンギャの側にも問題はあるのですが、彼らロヒンギャは「アラカンにずっと昔からいるムスリムで、独自のコミュニティだ」と、それをものすごく強調してきました。ですから、バングラデシュ国内では「ロヒンギャ」という名前は定着しましたが、同時に「彼らはアラカンの人間だけれどもバングラデシュとは無関係だ」というイメージが定着してしまいました。ですから、それを同じバングラデシュからの移民の子孫として考える余地はもうほとんどありません。成功しすぎたというところがある。

正直に言って、ロヒンギャと聞くと、バングラデシュの多くの方は顔をしかめます。「やっかい者で、問題を起こす人たち」だと、はっきりはもちろん言いませんが、そのような暗黙の前提があります。ですから、人権問題どうこうというのは、一部の人権団体は言います。それから国際団体も言います。でも一般の方は、ほとんどそんなことは考えません。バングラデシュ政府も、「彼らはミャンマー・シチズンだ。バングラデシュとは無関係だ」というのが建前というか、それで全部通しています。ですから、バングラデシュではロヒンギャについて人権問題として考える余地はほとんどありません。

山本博之(司会) ここからはフロアのみなさんと一緒に討論したいと思います。時間が限られていますので、フロアからのコメントや質問をまとめて賜りたい

と思います。

■ 人権に関する各国の国際条約の締結状況と マイノリティへの人権保障との関係は

宇田有三(フォトジャーナリスト) 研究者ではないですが、ロヒンギャを取材している取材者の立場から、コメントと質問です。2点あります。1点目は、1993年からずっとロヒンギャのことを追いかけていたのですが、2015年にロヒンギャの問題がいきなり爆発的に国際的に見られるようになった一つの要因として、やはりマレーシアをTPPに入れるために人身売買取引についてアメリカが圧力をかけたことが事実としてあると思います。そうした経済的な流れに、東南アジアがどのように対抗しようとしているのかというのが一つ目の質問です。

もう一つが、人権に関する国際条約については研究対象になると個人的には考えます。たとえばビルマがどのような国際条約を結んでいるか。たとえば、子どもの権利条約は結んでいるか。生まれたら人権があるか。たとえばマレーシアがどのような国際条約を結んでいて、彼らにはどんな人権的な保障ができるか。そういう議論が今日ではなかったの、国際法と国内法の関係から、ロヒンギャだけではなく、そういうマイノリティの人たちにどのような人権保障ができるのかおうかがいしたいと思います。

■ ロヒンギャについての一面的な語り 研究者としてどのような戦略で対抗するか

今村真央(山形大学) 主に高田先生への質問です。10月9日事件に焦点を当てられたということですが、この事件も含めた政治的背景をThe International Crisis Group(ICG)が12月に出した報告書(*Myanmar: A New Muslim Insurgency in Rakhine State*)でかなり詳しく取り上げています。サウジアラビアにベースを持つロヒンギャ亡命人たちが築いているネットワークは、ラカイン州で深刻な問題になっているといった内容です。

ICG自身もそれなりに影響力のあるグループですし、こういった情報は探せば出てくると思うので、必ずしも隠されている問題ではないと思います。その一方で、ロヒンギャについての語りが非常に一面的なものになっているのはご指摘のとおりで、一面的な語りによく合わない情報が排除される傾向があります。これに対して研究者としてはどのような戦略を考えることができるとお考えでしょうか。

■ 「あなたは何者か」と訊ねて

「ロヒンギャ」と答える人がどれほどいるのか

池田一人(大阪大学) 本日の発表はとても興味深く拝聴いたしました。質問としては簡単ですが、たぶん答えにくいと思うことをおたずねします。ロヒンギャについて——ビルマ語では「ロヒンジャ」となりますが——我々が知っている情報は多くがマスコミを通して知り得たものであり、ビルマ研究者だったらヤンゴンに行って公式のマスメディアとか、あるいはヤンゴンに流出してきたロヒンギャの代表を通してロヒンギャということを知るわけですね。

しかしながら、ロヒンギャというアイデンティティは、よく言われているとおりけっこう新しいもので、それがまさに現在つくられているところを、われわれは目撃しているのだということも言えます。ですから、110万と言われているロヒンギャの人のなかで、このロヒンギャというようなアイデンティティは、どのくらい自分たちの名乗りとして定着しているのか、という問題があります。マスコミにあまり出てこない人のところにインタビューに行って、「あなたは何者ですか」とたずねたときに、ロヒンギャという言葉はどのくらい出てくるのかというのは、じつを言うとあまり報道されていないし、よくわかっていないことだと思います。この点についてどのように思われますか。

■ 政治的メンバーシップを獲得しないロヒンギャは マレーシア国内の民族関係にどう影響するのか

岡本正明(京都大学) 篠崎さんが石井先生からのコメントに充分答えきれていなかったところがあるので、少し追加で質問です。ロヒンギャがやってきて、彼らを政治的には到底認めることがないとするれば、これがマレーシアの民族関係にどうインパクトを与えるのかというところが、私にはわからないんですね。これは石井先生が聞かれていたので、そのあたりをお答えいただければと思います。

■ 事実とは異なる可能性が高い

国連関係者や有力NGOの声明をどう整理するか

熊田徹 ロヒンギャ問題については国連の人権理事会がだいぶ問題にして、それから世論の要求に従って、ずいぶんいろいろな団体も現地視察をしています。その発表文を私自身も読みましたが、だいぶ事実と離れている可能性がある。アメリカの元外交官は、「現地語がわからない人たちが取材をしているので、結果としてハナシを作り上げて噂を流している」と述べています。私はこれは極めて重要な指摘だと理解していま

す。みなさんはこの国連関係者や有力NGOなどのいろいろな働きかけや声明や発表をどのように整理しておいでなのか、どなたでもけっこうですが、とくに人権について発言された根本さん、あとはたとえば高田さんを含めまして、コメントいただければ幸いです。

司会 時間の都合で、登壇者に一通りお答えいただくことでこのパネル発表のまとめとさせていただきたいと思います。いまフロアからいただいた意見や質問を受けて、さらに先ほどから出ている議論を踏まえてお答えください。時間が限られていますので、簡潔に要点のみお答えくださるようお願いいたします。まず報告者3人が報告順に、それからコメントの2人も何かありましたらぜひお願いします。

■「ロヒンジャ」意識を強く持っている ヤンゴン在住のロヒンギャたち

齋藤 私はロヒンギャそのもの、それから法律などもあまり扱っていないので、池田先生のご質問だけに答えさせていただきます。ロヒンギャの人たち自身のアイデンティティについて、じつは私はヤカイン州にも行ったことがないですが、ムスリムの研究をしている関係で、ヤンゴンにいるロヒンギャの人にもインタビューさせてもらっています。

私が会ったロヒンギャの人たちは、自分たちを「ロヒンギャだ」と言っています。これは国内でロヒンギャの人たちがよく主張していることですが、1960年代にロヒンギャの言葉でラジオ放送が認められていた。そのあたりを、自分たちをミャンマー政府が認めていた、「自分たちはロヒンギャである」という主張の一つに繋げています。それから、1950年代に議会にロヒンギャとして議員を送り出していたというところも、「自分たちがロヒンギャである」というアイデンティティの大きな根本になっていると思います。

ただし、どの程度の人たちがというのはわからなくて、それからロヒンギャに対してもインタビューをビルマ語でさせてもらっていますので、ビルマ語のわかる、それもヤンゴンに逃げてくるだけの資金を持っていたロヒンギャの人たちの発言です。ヤンゴンに逃げてきたらヤカイン州には帰れないという覚悟で出てきている人たち、若い人からそれなりの歳の人までいろいろインタビューをさせてもらいましたが、ロヒンギャというアイデンティティ——ビルマ語では「ロヒンジャ」になりますけれども、そうしたアイデンティティは比較的強く持っている。

とくに自分の祖先が植民地時代から地方で漁師を

していたとか、学校の先生をしていたとか、校長先生だったとか、そういうロヒンギャの人たちは自分たちは昔から住んでいたと言います。もちろん身分証明書ももらわないといけないので、「ヤカイン・ムスリム」とかいろいろな名前で登録はされていますが、ロヒンギャとして昔から住んでいたという考え方は非常に強いと感じられます。

■ 2015年を契機に人身取引・密航対策法が 強化されているマレーシア

篠崎 ご質問ありがとうございます。いただいた質問のうち2点ほどお答えしたいと思います。

1点目は、マレーシアではマイノリティの人権に対して、国際法と国内法においてどのような保障がされているのかについてお答えしたいと思います。

マレーシア国民のなかの少数派の権利という点については、多数派と少数派の権利がそれぞれ憲法で規定されています。マレーシアの憲法は、多数派に「原住民」として特別な地位を認める一方で、少数派の権利を保障することも明記しています。マレーシアは、法律などの決まり事をきちんと守らなくてはならないという縛りの強い社会です。決まった手続きを踏まず、実力行使で決まり事を破るような行為は、とても強く批判されます。憲法の規定があることで、マレーシアでは、少数派の権利が保障されるような縛りがかかっていると言えるのではないかと思います。

マレーシア国民でない人たちの人権保護については、人身取引の取り締まりの強化というかたちで、ここ数年取り組みが強まりつつあるように思います。アメリカ国務省の「人身取引報告書」が2014年にマレーシアを最低ランクに引き下げ、そのことがマレーシアでも広く認識されたなかで、翌2015年にロヒンギャ人を乗せた船が漂流する事件が起きました。こうしたなかでマレーシアでは、自分たちが不当な人身取引に加担しており、そのことをなんとかしなければならぬという意識が強まったように思います。おそらくこうしたことが背景となって、マレーシアでは2015年に人身取引・密航対策法が強化され、取り締まりが強化されています。

■ ロヒンギャに対する扶助をすることで コミュニティの相互不干渉の関係が崩れる可能性

篠崎 2点目に、ロヒンギャ人には国民として政治的な権利が与えられないのに、どのようにマレーシア社会に影響を与え得るのかという、岡本さんの質問にお答えしたいと思います。今日の報告では、マレーシア

国民は多数派と少数派に分かれていて、その間に明確な線引きがされているというお話をしました。こうして線引きされる枠は、政府に代表者を出す枠組みでもある一方で、相互扶助の枠組みでもあり、かつお互いのことに口出ししない枠組みとなっています。たとえばどんなに目に余る行為であっても、隣の枠内のことには口出ししない、それによってそれぞれの枠が自立を維持するという側面があります。

こう考えた時に、たとえばロヒンギャ人を非ムスリムも扶助するとなると、非ムスリムがムスリムの面倒を見るなかで、ムスリムから「おいおい、イスラム教に照らすとそれはちょっと違うんじゃないか」などと口出しをすることもありうるように思います。そうすると、隣のことに口出しをしないという内政不干渉の関係が崩れ、ひいては民族間の関係が全体的に変容する可能性もありうるということです。

■ 国際条約は批准せず、国内法はあるも

ロヒンギャは公認に含まれないバングラデシュ

高田 最初に、宇田さんが言われた国際条約と国内法の問題ですが、バングラデシュはまず難民認定をいっさいしていませんので、国際条約はまだ批准していません。その意味で言うと、国際条約には縛られていない。国内法はもちろんありまして、国内には法的には、時期によって違いますが、約30の少数民族とイスラム系のマイノリティ・グループがいることは認めています。その人たちには当然保護を与えるし、権利も与えています。しかしロヒンギャは、その公認されている少数民族でもなく、公認されているイスラム系マイノリティ・グループでもありませんので、そこからはいっさいはずれます。

■ イスラム原理主義問題の扱いの難しさゆえに

ICGレポートは大きく報道されない

高田 今村さんの言われたICGのレポートは、バングラデシュでも報道はされています。それから東南アジアでは報道されているようですが、じつはあまり大きく報道されていません。なぜかと言うと、おそらくイスラム原理主義の問題の扱いの難しさということが絡んでいるのではないのかと思います。

それとは切り離して、もうとにかく被害者としてのロヒンギャのところだけに焦点を当てるような報道が、南アジアでも東南アジアでも圧倒的に強いようです。バングラデシュはご存じのように、ムスリムが人口の90パーセント以上を占めますし、国の宗教はイスラムですので、国内でのイスラムの問題というのは、

逆に非常に難しいんですね。そこでこのICGのレポートみたいなものをやると、マジョリティの人たちが持つ加害性の問題と、それから世界の中におけるムスリムの問題という難しい問題になってしまうので、やはりそれについてはみんな報道はするけれども細かい言及はしないし、注目もあまりしないという微妙なところだと思います。

■ ロヒンギャを名乗るほど

バングラデシュから排除される根拠を与える

高田 それから、池田さんが言われたロヒンギャのアイデンティティの問題は、簡単に言ってしまうと、熊田さんが先ほど言われた問題と絡みますが、結局、これはJacques P. Leiderの研究を見ていただければわかりますが、そのなかで出ているように、この名前(=「ロヒンギャ」)を世界的に広げたのは欧米の人権NGOなんです。それに乗っかって彼らもその名乗りを一気に広げたという部分もある。そこを名乗れば援助を受けられるし、被害者というように認定されやすい。そういうことがロヒンギャの当事者のなかに広がっています。だから、みんな喜んでロヒンギャ、ロヒンギャと言います。

しかし、ロヒンギャと言えは言うほど、逆にバングラデシュからは自分たちとはもう関係ない人たちとして、また他の国からもバングラデシュとは関係ない人たちとして、バングラデシュから排除される根拠を与えることになってしまう。その意味で言うと、私は正直NGO関係者には非常に怒りを覚えています。

■ 成功した名乗りとして「ロヒンギャ」を使う人と ラカイン側で「ムスリム」を名乗る人

根本敬 私からは池田先生と熊田先生の質問にお答えします。名乗りとしてのロヒンギャはどの程度使われているのか、アイデンティティ形成途上の証人として私たちがいるという言い方を池田先生はされましたが、あるミャンマー政治研究者に言わせれば、彼らは非常によくロヒンギャを名乗るそうです。いまの高田先生の話とも繋がります。つまり成功した名乗りだということです。普通は政治エリートが「この名前を名乗りましょう」と言っても、人々が乗ってこなければみんな名乗らないわけですが、ロヒンギャの場合は政治運動のエリートの誘いかけに多くの人に乗っているという現実があると、この研究者は指摘しています。

一方で、今日も熱心に質問してくださっている宇田さんのある講演でのご発言では、ラカイン側のロヒンギャが集住させられている地域では、「ロヒンギャ」と

名乗る人は少なく、「ムスリムである」と言う人のほうが多いとのこと。ですから、ケース・バイ・ケースとしか言えないのですが、このことの判断は、どのロヒンギャと研究者が出会ったかによるのだらうと思います。

■ 抑圧下のロヒンギャを救い支える方策と

学術的なロヒンギャ研究の必要性

根本 熊田先生の質問に関しては、人権団体、人権系NGOや国連の人権理事会は、とにかく「人権」という名前がついている以上、何か人権に関する侵害が起こったら、それに対して厳しく対応するわけですし、私としては自然なことだらうと思いますし、それをしなくなったら「看板に偽り」であらうと思っています。

しかし、彼らが提出するレポートを読んでいて、私も議論をあまりに政治化しているという気はします。したがって、現実のロヒンギャ難民の被害者を、またミャンマー国内に残っている抑圧下のロヒンギャをどう救い支えるのかというところに、もう少し冷静な視点を定めた議論と方策が必要でしょうし、研究者としては、学術的なロヒンギャ研究というものを、やはり模索していく必要があると考えます。その際は、政治化された議論からは当然距離を置かざるを得ないと思っています。

*

司会 議論は尽きませんが、ムスリム系移民・難民と東南アジアの民族間関係について、さまざまな角度から議論をして理解を深めることができたとと思います。このパネルは地域と専門性に拡がりがある、いわば東南アジア学会らしいパネルになったのではないかと思います。ご参加のみなさんのそれぞれのご専門の地域あるいは専門領域によっては、もう少し議論を深めたいというところもあったかとは思いますが、それに関しては学会の内外で今後議論を続けていただければと思います。

パネリストの方、討論者の方がた、フロアで参加してくださったみなさま、どうもありがとうございました。これもちましてパネル発表「ムスリム系移民・難民と東南アジアの民族間関係——ミャンマー・マレーシア・バングラデシュの事例から」を終わります。